

各 位

一般社団法人 行田地区労働基準協会
(免税事業者)

職長等監督者安全衛生教育の開催について

拝啓 時下、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、安全衛生法第60条では、職長の職務に従事する者、又はこれに準ずる者は、職長教育が義務付けられており、令和5年4月1日からは食料品製造業（うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く）、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業が新たに追加となりました。

つきましては、下記のとおり職長教育を開催しますので、職長あるいは職長に準ずる方で、受講していない方々のご参加をお願い致します。 敬具

記

1. 日 時 令和7年11月 4日 (火) ～ 5日 (水)
1日目 受付 8:30～ 講 義 9:00～17:00
2日目 受付 8:30～ 講 義 9:00～17:00
2. 会 場 行田市商工センター 401研修室
行田市忍2-1-8 TEL 048-553-0510
3. 受 講 料 1名 ￥15,000 (会員事業所) ￥17,000 (非会員事業所)
(消費税・テキスト代を含む) ※昼食は含まれませんので各自ご準備ください。
※都合で当日受講できない場合でも、返金出来ませんのでご了承下さい。
4. 申込締切 令和7年10月24日 (金) 定員56名になり次第締切とします。
5. 申込方法 申込書にご記入の上、下記のいずれかの方法で当協会事務局へお申込下さい。
・受講料を添え直接協会事務所まで持参 ・現金書留
・申込書はFAXかE-mailで、受講料は銀行振り込み
6. 申込み及び振込み先
(一社) 行田地区労働基準協会 行田市忍2-1-8 FAX 048-553-5311
E-mail kijun@gyoda-rokikyo.com
振込先 : 埼玉りそな銀行 行田支店 普通 0034902 (社) 行田地区労働基準協会
7. 受 講 票 本教育のお申込に対する受講票はございません。
8. 修 了 証 修了者には、所定の修了証を交付します。
9. 担当部会 安全衛生部会

※申込書にご記入いただいた個人情報、

【申込受付完了のお知らせ】

講習実施の目的以外に使用する事はありません。

受付日

/

職長等監督者安全衛生教育受講申込書

事業所名	担当者		TEL
所在地	〒		FAX
受 講 者	(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所
		昭和・平成 年 月 日	
		昭和・平成 年 月 日	